広報 ここのえ

No.845
2026 10
https://www.town.kokonoe.oita.jp/



特集①『町公式LINEの受信設定をお願いします！』
特集②『令和７年度九重町決算報告』

●まちの話題 8p
●町からのお知らせ 10p
●文化財探訪／心の扉 23p
●図書館だより 24p
●暮らしの情報 25p
●歳時記 27p

今月の表紙

9月3日、南山田小学校で森林環境譲与税活用事業として木育授業が行われました。

▶関連記事は8ページに掲載

町公式LINEの受信設定をお願いします!

九重町では、必要としている人に、必要な情報だけを届ける、「セグメント配信」をリニューアルします。

「受信設定」ってどんな機能?

「受信設定」は、受け取りたい情報を自分で配信希望ジャンルの中から選ぶことができる機能です。

現在九重町の公式 LINE では9つの配信ジャンルを設定していますが、10月16日以降は18つのジャンルに変更になります。細かなジャンル設定により、よりお好みに沿った情報のみ受信できるようになります。

※町民全体にお知らせする情報（災害情報など）については、設定の有無にかかわらず、全員に配信されます。

今までの配信ジャンル

- □住民向け情報
- □イベント情報
- □子育て情報
- □健康・福祉に関する情報
- □農業者向け情報
- □広報
- □観光情報
- □移住・定住
- □ふるさと納税

10月から設定できる配信ジャンル

- □防災・防犯・交通安全
- □妊娠・子育て（就学前）
- □教育・子育て（小学生～）
- □暮らし（生活・水道・道路）
- □医療・介護・福祉
- □健康・スポーツ
- □税金（申告関係等）
- □事業者向け情報
- □農業者向け情報
- □ごみ・環境（エコ）
- □消費生活に関する情報
- □議会情報
- □ケーブルテレビ
- □イベント情報
- □観光
- □移住・定住
- □ふるさと納税
- □コミバス・ココバス

受信設定のやりかた

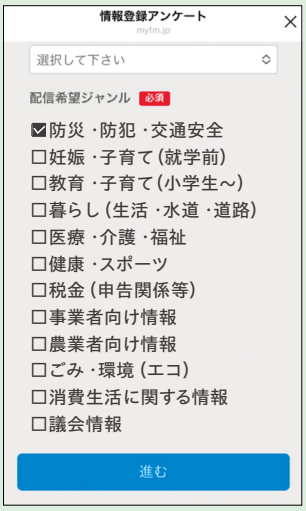
受信設定をしていないと情報は届きませんのでご注意ください。
受信設定は何度でも設定する（変更する）ことができます。



1 チャットルーム下部にある**「設定」**を押します。



2 「**登録情報の確認・変更**」が出てきますので「**受信設定**」を押してください。
※「**登録情報の確認**」を押すと既に登録されている内容を確認できます



3 配信希望ジャンルで届いて欲しい情報の横にある□を押します。☑が入った情報が届き、入っていない情報は届かなくなります。

町HPからも
ご確認いただけます

受信設定期間　10月16日～11月30日

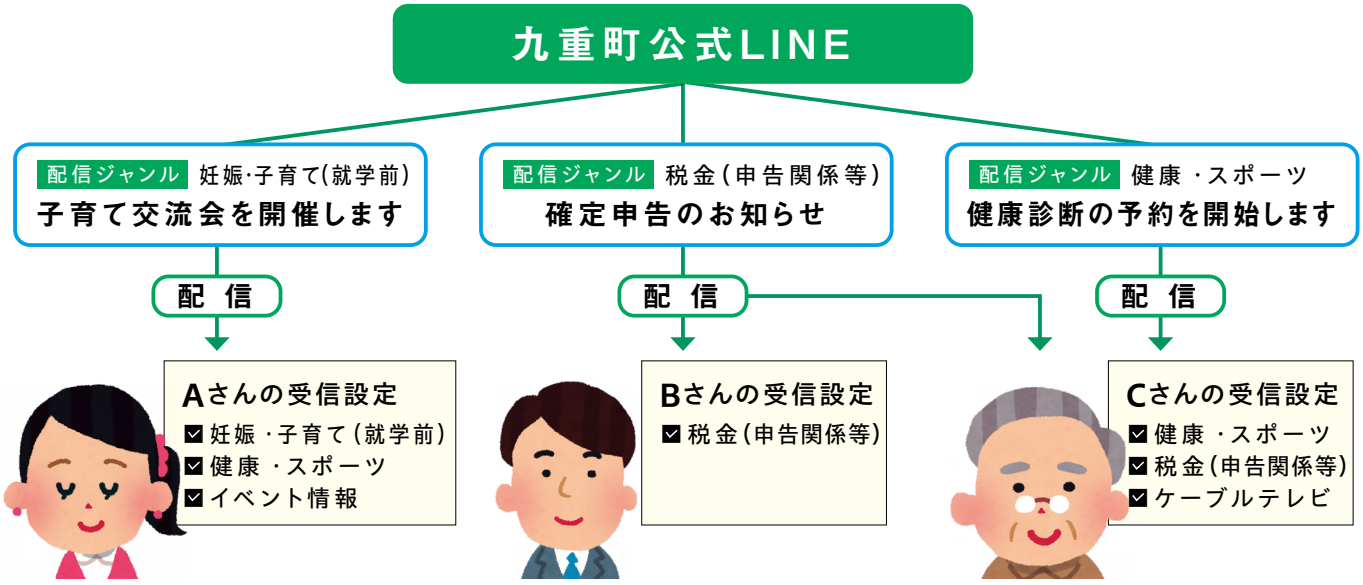
※受信設定期間（11月30日）までに受信設定を行っていない場合、12月1日以降一部配信を除き、お知らせが届かなくなります。あらかじめご了承ください。

「セグメント配信」ってどんな機能？

「セグメント配信」は、必要としている人に、必要な情報だけを届ける機能です。
「受信設定」完了後は皆様が設定した「受信設定」を沿って、必要な情報を必要としている人だけに配信します。

セグメント配信のメリット
- 「受信設定」で選択したジャンルのみを受信
- 受信範囲が狭まることで、**不要な通知減少**
- 不要だと感じていた情報が届かないので、**情報が埋もれにくい**





町公式LINEの防災無線放送の確認方法が変わります！

10月16日から無線放送後の通知は行わず、リッチメニューから受信側が必要な時に放送された内容を確認できるようになります。通知を行わないことで、配信された町からのお知らせが埋もれにくくなります。

10月15日まで



放送が流れると、通知とともにトーク画面で放送の音声データと文字起こしを確認できるURLを配信していました。

10月16日から



リッチメニュー内の「防災無線」を押すと、放送された内容を好きな時に確認できるようになります。

LINEのお友だち登録はこちらから

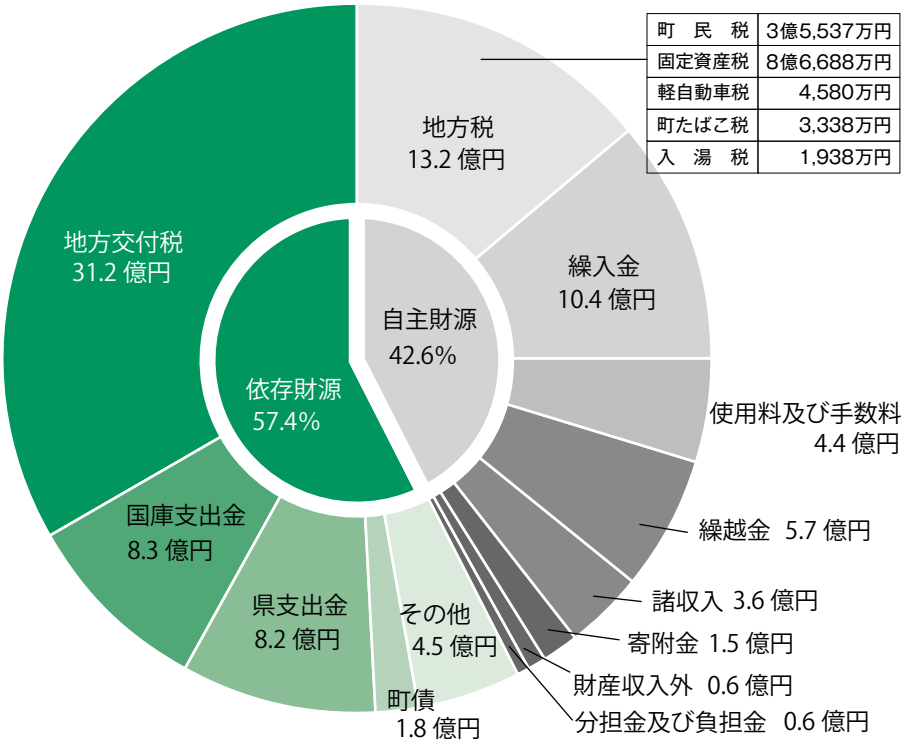
令和７年度　九重町決算報告

一般会計　一般会計の歳入は９３億９，５８０万円、歳出は８５億３，７１５万円。歳入歳出差引額は８億５，８６５万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は５億６，６６６万円の黒字となりました。

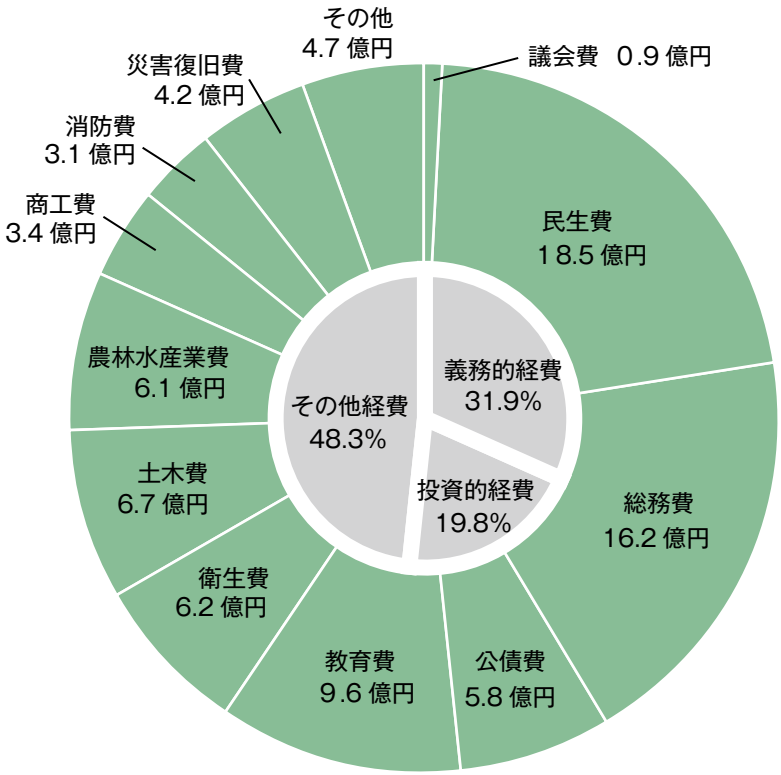
歳入総額

93億9,580万円

歳入は前年度より２億９千万円程度減少した決算額となりました。耕地災害復旧に係る県支出金の減少などが主な要因です。



町　民　税	3億5,537万円
固定資産税	8億6,688万円
軽自動車税	4,580万円
町たばこ税	3,338万円
入　湯　税	1,938万円



歳出総額

85億3,715万円

歳出は前年度より３億２千万円程度減少した決算となりました。災害復旧事業の減少や小松地獄園路整備事業の終了等が主な要因です。

令和７年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、令和８年第３回九重町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

町民１人当たりの歳出（一般会計） 合計 1,071,027円（↓）

議会費 （↑）
1万1,394円
町議会の運営のための経費

総務費 （↑）
20万2,820円
役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費

民生費 （↑）
23万1,756円
高齢者や障がい福祉、子育て支援等のための経費

衛生費 （↓）
７万7,319円
保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費

農林水産業費（↓）
７万6,825円
農業、林業、畜産業の振興のための経費

商工費 （↓）
４万2,818円
商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費

土木費 （↓）
８万3,707円
道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費

消防費 （↑）
3万9,450円
消防団活動や広域消防の負担金等の経費

教育費 （↑）
12万144円
学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費

災害復旧費（↓）
５万2,601円
災害復旧のための経費

公債費 （↓）
７万2,673円
町の借金を返済するための経費

その他 （↑）
5万9,520円
預金への積立や予備費等

（ ）内の矢印は令和6年度決算と比較した増減

特別会計

区　分	国民健康保険	飯田高原診療所	介　護	後期高齢者医療
歳入決算額	12億6,802万円	6,175万円	15億7,802万円	2億1,249万円
歳出決算額	11億8,891万円	6,018万円	15億1,674万円	2億1,203万円
収支差額	7,911万円	157万円	6,128万円	46万円

企業会計

簡易水道事業会計

区分	収益的収支	資本的収支
歳入決算額	2億1,485万円	4,566万円
歳出決算額	1億7,867万円	8,239万円
収支差額	3,618万円	△3,673万円

用語説明

一般会計	地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
特別会計	特定の目的のために限定した収支を経理する会計
普通会計	市町村同士の財政比較を行うために一般会計と特別会計のうち公営事業会計（法律で規定されているもの）を除いた特別会計を合算したもの 九重町では、一般会計と飯田高原診療所特別会計を合算したもの
企業会計	独立採算による特定の事業を経理する会計
収益的収支	水道事業の経営活動に伴う収支
資本的収支	施設の整備や拡充に係る収支

■歳入

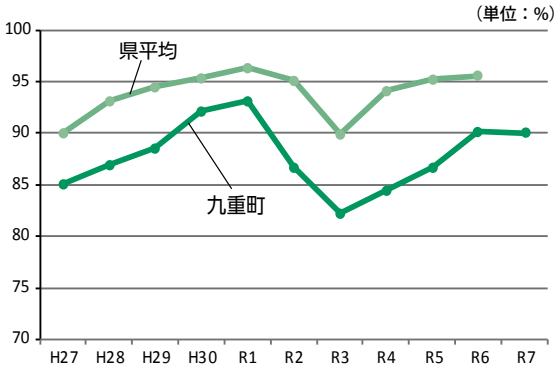
地方税	町民の皆さんからの税金
繰入金	特定の目的のために積み立てられた基金（貯金）を取り崩して収入としたお金
繰越金	前年度から繰り越した事業に充てるため繰り越されたお金
町　債	町の借入金
国庫支出金、県支出金	特定の目的のために国、県から交付されるお金
地方交付税	国が国税として徴収した税金を地方に分配されるお金で、市町村間の不均衡を是正するために交付されるお金
自主財源	九重町が自主的に収入できる財源で、この割合が高いほど情勢に影響されないためなるべく確保することが望ましい財源
依存財源	国や県の基準に基づき交付されたり割り当てられる収入で、町が独自に収入額を決められない財源

■歳出

義務的経費	歳出のうち法令等で義務付けられる経費で、人件費（職員給与、議員報酬等）、扶助費（生活保護費や児童手当等福祉に係る費用）、公債費（町の借入金の元利償還金）をいう
投資的経費	道路や施設の建設、災害復旧に係るものなど将来に残るものに支出される経費

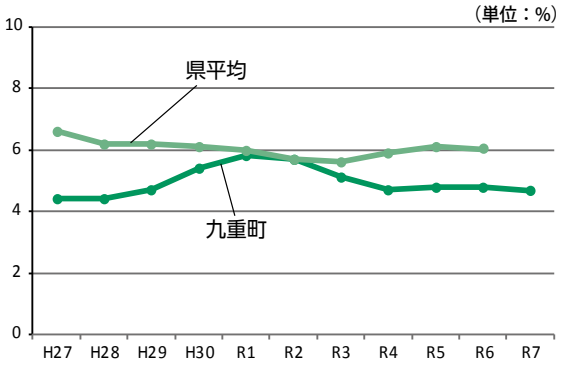
経常収支比率（９０.０％）

経常的に見込める収入と、公債費など経常的に支払う必要がある支出を比べたものです。数値が小さいほうが弾力的な財政運営が可能となります。



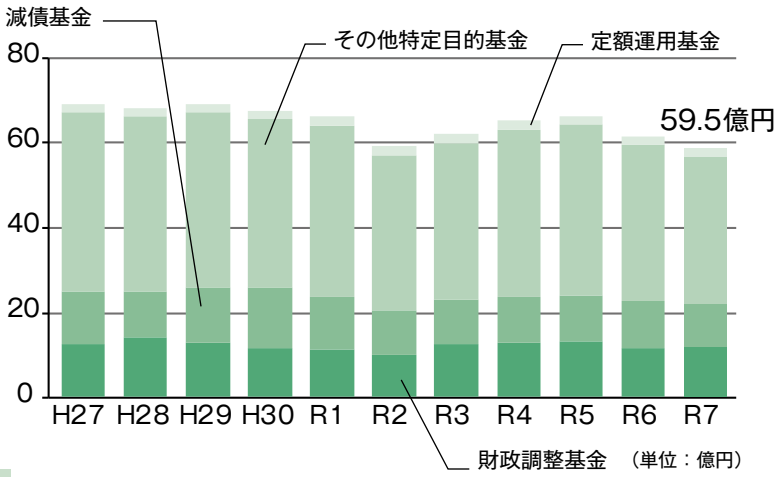
実質公債費比率（４.７％）

標準的な収入に対する公債費の割合で、数値が小さいほど公債費の負担度合いが少ないことを示します。財政負担の健全度を判断するものです。



基金残高推移

基金（町の貯金）は法律や条例に基づいて設置されるもので、特定の目的のために活用することができます。九重町には普通会計に２４の基金があります。令和７年度末で約５９.５億円となっています。



積立基金残高（年度末現在高）

※万円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります

区分		令和6年度	令和7年度	基金の目的
財政調整基金		12億1,181万円	13億2,640万円	年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金
減債基金		11億3,427万円	9億4,674万円	地方債の返済を計画的に行うための基金
その他特定目的基金	取崩し型（積立型）	36億2,366万円	34億6,890万円	特定の目的のために資金を積み立てておき、必要な時に取崩して財源等に充てるために設置される基金。九重町では、14の取崩し基金があり、町有施設の整備などの、各種事業に用いられます。
	果実運用型	2億746万円	2億746万円	積み立てた資金を取り崩さず、そこから生じる利息のみを利用し、財源等に充てる基金。九重町では、九重町福祉基金、足立老齢年金基金の二つがあり、敬老の日祝い品、ふれあい郵便事業、配食サービス事業に用いられます。
その他の特定目的基金合計		38億3,112万円	36億7,635万円	
基金合計		61億7,719万円	59億4,949万円	

財政調整基金については、突発的な災害等への対応も考慮して、標準財政規模の30%程度（約12～3億円）を目途に積立てを行ってきました。令和７年度は災害復旧事業の進捗が図られたことに伴い取り崩しが減少し、基金は増加しています。

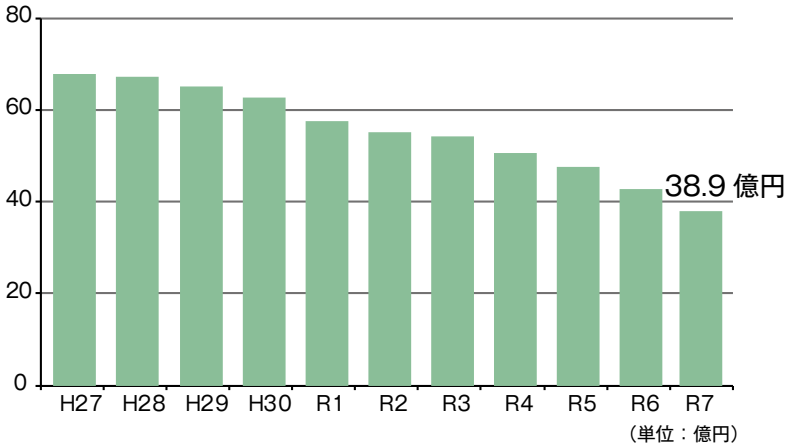
減債基金については、今後地方債の借入に伴う利率が上昇していくことが予想される中、一般財源が圧迫しないよう余剰財源を活用した積立てを行いながら、適切に運用していきます。

決算に基づく財政状況の指標

	説　明	九重町の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などを対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率	該当なし	１５％
連結実質赤字比率	すべての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率	該当なし	２０％
実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率	4.7%	２５％
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本にした額に対する比率	該当なし	３５０％
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	該当なし	経営健全化基準 ２０％

地方債残高推移

地方債（借入金）は後年での負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置のある有利なものに限り発行し、残高の抑制に努めています。残高は令和７年度末で約３８．９億円です。



事業別地方債残高

区　　分	令和6年度	償還額	発行額	令和7年度
公営住宅事業債	1億4,449万円	2,172万円	0	1億2,277万円
災害復旧事業債	7億809万円	4,568万円	3,500万円	6億9,741万円
全国防災事業債	6,870万円	427万円	0	6,443万円
教育・福祉施設整備債	1億6,890万円	2,358万円	0	1億4,532万円
一般単独事業債	3億337万円	3,370万円	6,100万円	3億3,067万円
過疎対策事業債	12億6,186万円	2億2,137万円	8,860万円	11億2,909万円
減税補てん債等	1,372万円	187万円	0	1,185万円
臨時財政対策債	16億453万円	2億1,178万円	0	13億9,276万円
合　　計	42億7,365万円	5億6,396万円	1億8,460万円	38億9,429万円

※万円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります

起債の内容

災害復旧事業債　3,500万円

・災害復旧に要する費用として

一般単独事業　6,100万円

・急傾斜地崩落対策、Ｊアラート更新事業、河川浚渫（しゅんせつ）事業に要する費用として

過疎対策費事業　8,860万円

・ソフト事業分は地方路線バス運行費補助、コミュニティバス運行費補助に要する費用として
・ハード事業分は橋梁修繕事業等に要する費用として

8/30 第31回九重町長杯高校駅伝大会開催



第31回九重町長杯九州選抜高等学校駅伝競争大会が飯田地区千町無田で開催されました。

男子7区間 42.195km で行われ、九州各県から計17校が集い、熱戦が繰り広げられました。熊本県の九州学院高等学校が2時間7分41秒で走破し優勝しました。

日差しの強い中、力走する選手たちに対し沿道からは多くの声援が送られていました。

優　勝	九州学院（熊本）	2時間07分41秒
準優勝	小林（宮崎）	2時間09分27秒
第３位	熊本工業（熊本）	2時間10分40秒

9/3 木育教室が開催されました



完成させた本棚を持った南山田小学校の児童と学習の補助に入った日本文理大学の学生達

9月2日に南山田小学校で木育教室が開催されました。

この教室は九重町の森林環境譲与税を活用した木材普及啓発事業の一環として実施され、子どもたちが森づくりの過程を学ぶことで林業や自然環境に対し興味や理解を深める事を目的としています。児童たちは講師の説明を聞きながら実際にヒノキやスギの木片や葉の匂い、感触の違い等を体感していました。

授業の後半では日本文理大学の学生と共に実際に県産木材を使用し、本棚の作成に取り組みました。

9/5-6 第15回全国草原サミット・シンポジウムinここのえ 開催



来場者で賑わう文化センター

減り続けていく草原の保全や維持管理、野焼き文化の継承について、自治体や関係者が意見を交わす第15回全国草原サミット・シンポジウム in ここのえが九重文化センターを主会場に開催されました。

9月5日には、九重文化センターにて渋沢寿一（しぶさわじゅいち）農学博士による基調講演の後、「私たちの草原を未来につなげていくために」と題したパネルディスカッションが行われ、野焼きの継承やシカによる食害など様々な角度からの草原にまつわる課題が議論されました。



渋沢寿一農学博士による基調講演



講演後にパネルディスカッションが行われました

9/9 野矢小学校選挙出前授業開催



開票作業について説明を受ける児童たち

9月9日に野矢小学校で大分県選挙管理委員会と九重町選挙管理員会による選挙の出前授業が開催されました。

出前授業は選挙や投票に参加することの意義、投票率の現状について理解を深めることで将来の政治参加を促すことを目的としています。授業では選挙についての説明の他に、実際に使用されている記載台や投票箱を使用し、投票会場を再現した模擬投票が行われ、その後開票作業の体験も行われました。

9/12 県民スポーツ大会開催



男子テニス玖珠郡チーム（コート奥）

「輝く笑顔!! はばたけ　郷土のアスリート」のスローガンのもと、第79回大分県民スポーツ大会が9月12日、13日に大分県南部を中心に開催されました。

玖珠郡チームは、ラグビーフットボール（第1位）クレー射撃（第2位）山岳縦走男子（第2位）などの競技が好成績を収め、総合14位で大会を終えました。また、テニス男子はベスト8、ソフトボール女子は第3位と昨年度から大きく順位を伸ばしました。

9/19 ごみ拾いをスポーツに スポGOMI開催



最終的に総重量26.614kgのごみが集まりました。

9月19日に高校生サークルここのえ夢高校の生徒による「スポGOMI大会 in 九重”夢”大吊橋」が開催されました。「スポGOMI」とは「スポーツごみ拾い」の略称で、チームで制限時間内に決められたエリア内でごみ拾いを行い、ごみの種類と量でポイントを競い合います。

当日は町内外から総勢14チームが参加し、大吊橋周辺の道路沿いのごみ拾いを行いました。

結果は楊志館高校生徒によるチームが計5.16kgのごみを集め、優勝を果たしました。

9/26 第22回隣保館ふれ愛ひろば開催



歌声サロンによる合唱

9月26日に九重町隣保館で第22回隣保館ふれ愛ひろばが開催されました。

今年は隣保館開館40周年を迎え、職員による隣保館の40年間の歩みについて報告が行われました。

ステージでは歌声サロンによる合唱や詩吟の発表等が行われ、来場者は屋台の食べ物を楽しみながら耳を傾けていました。また、隣保館内では生け花教室や編み物教室、ハッスルシルバーズの展示が行われており、来場者が足を止めて作品を鑑賞する姿が見られました。

令和8年10月26日から住民票の写し、印鑑登録証明書および税証明書等の様式が変更されます

●お問い合わせ　住民環境課　☎０９７３－７６－３８０２（住民票、印鑑登録証明書）
税務課　☎０９７３－７６－３８０３（所得証明書、課税証明書）

令和8年10月26日から、住民記録システム、税務システムが国の定めた標準仕様に準拠したシステムに変更になります。これに伴い、**住民票の写しや印鑑登録証明書、一部税証明書等の様式が変わります。**

住民記録システム・税務システムの標準化とは

国が定めた標準仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）へ移行する取組のことです。
標準準拠システムへ移行することにより、これまで地方公共団体ごとに独自に定めていた通知や様式等の帳票レイアウトが、標準仕様で規定されるレイアウトに統一されます。

住民票の写し、印鑑登録証明書の変更点について

●住民票の写し

（1）世帯連記式

世帯連記式の住民票の写しは、1枚に4人までの世帯員が記載される様式です。
世帯が５名以上の場合は、複数の帳票を契印（ホチキス留め）した状態で交付します。
A4縦の書式はそのままです。
各項目（住所・氏名・世帯主・続柄・本籍・筆頭者など）は最新の情報のみが記載され、変更履歴は記載されません。住所履歴は原則、現住所及び転入前住所（九重町に転入前の町外の住所）が記載されます。

（2）個人票

個人票の住民票の写しは、1枚につき1人が記載される個人単位の様式です。
A4横からA4縦の書式に変更となります。
各項目（住所・氏名・世帯主・続柄・本籍・筆頭者など）は最新の情報が記載されます。住所履歴は原則、現住所及び転入前住所が記載されます。

【注意事項】

■特段の申し出がない場合は、世帯連記式の住民票の写しを発行します。

■世帯連記式では各項目の履歴は記載されません。履歴が必要な場合は申請時に申し出ください。
その場合は個人票で発行します。ただし、申し出いただいてもご希望の履歴をすべて記載できるとは限りません。

■転入前住所は、九重町への転入が相当年数前で、転入前住所のデータが残っていない場合等は記載されないことがあります。

●印鑑登録証明書

様式がA4横からA4縦に変更となります。

税証明等の変更について

●所得証明書

・様式がA4横からA4縦に変更となります。
・世帯単位での発行が廃止になります。

	所得	課税状況
所得証明	○	×
課税証明	○	○
所得課税証明	廃止	

●課税証明書

・様式がA4横からA4縦に変更となります。
・世帯単位での発行が廃止になります。
・課税情報のみの証明から、所得と課税状況両方を記載した証明に変更になります。
・税額控除等の詳細が記載されるようになります。
・年税額に森林環境税が合算されて記載されます。
・課税額が「0円」と記載されたものは非課税証明書となります。

●所得課税証明書

廃止されます。
※課税証明書が所得と課税状況を記載した証明になります。

なお、令和8年10月26日からの新システム稼働に伴い、当面の間、窓口での証明発行および住所の異動等に若干のお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

国民健康保険一部負担金の減免制度について

●お問い合わせ
地域共生支援課　☎０９７３－７６－３８２１

九重町国民健康保険に加入されている方で、一部負担金の支払いが困難な場合に一部負担金の支払いを猶予・減額または免除する制度があります。

■制度の対象となる方

国民健康保険に加入されている方で、災害や失業、事業の不振や休廃止などの特別な理由により、生活が一時的に困窮し、医療費の支払いが困難な方。

■申請方法および必要な書類

申請には世帯主及び世帯員全員の収入状況や、預貯金通帳の写しなど保有資産がわかる書類、医師の診断書等が必要です。減免を必要とする事由により提出書類が異なりますので、まずは地域共生支援課までご相談ください。

九重“夢”大吊橋　20周年記念イベント 九重町民入場無料

●お問い合わせ
九重“夢”大吊橋　☎０９７３－７３－３８３８

平成18年10月30日に開業した九重“夢”大吊橋は、今年で20周年を迎えます。

下記日程で、20周年を記念したイベントを開催します。

この2日間は、九重町民の方は入場無料となります。マイナンバーカードや運転免許証など町内在住であることを確認できるものを当日チケットの販売所にお持ちください。

■と　き

10月31日（土）、11月1日（日）2日間

■イベント会場

九重“夢”大吊橋　中村側展望広場　他

※イベントの詳細については九重町のホームページからご確認ください。

◀九重町 HP

国民年金広場

国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象です

●お問い合わせ　地域共生支援課　☎０９７３－７６－３８２１
日田年金事務所　☎０９７３－２２－６１７４

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和8年中に納められた保険料の全額です。令和8年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に申告する必要があります。申告の際には、控除額のわかる証明書を添付または保管しておく必要がありますので、下記の予定でお送りする「**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**」を大事に保管しておいてください。

●令和8年分「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」発送スケジュール

	対　象　者	発　送　時　期
①	令和８年１月１日から令和８年９月30日までの間に納付された方	令和８年10月下旬から11月上旬
②	令和8 年10月1日から令和8年12月31日までの間に納付された方 ※①の対象者は除きます	令和９年２月上旬

なお、同一世帯内のご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除の申告を行うことができます。

また、「ねんきんネット」を利用することで、控除証明書の電子データの取得が可能です。受け取った電子データはe-Taxでの確定申告等や年末調整で利用することができます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談は、
ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）までお願いします。

支え合いリーダーを募集します

●お問い合わせ　地域共生支援課　☎０９７３－７６－３８２１

九重町の高齢化率は46.16％（令和8年8月末）となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などの見守りを必要とする家庭が増えてきています。日頃からご近所の方や区長・民生委員の方々で高齢者等の見守り活動が行われていますが、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域でお互いに支え合い・助け合う仕組みづくりが必要です。

九重町には地域のことを考え、活動している「支え合いリーダー」が現在166名います。今年も募集しますので、ぜひ、あなたの力を地域で活かしてみませんか?

支え合いリーダー養成講座（全３回）

■日時・場所
11月2日（月）、11月12日（木）、11月17日（火）午前9時30分～午前11時30分
九重町保健福祉センター　視聴覚室

■講座内容
支え合いリーダーの必要性や活動について / 誰もが安心して住み続けられる地域づくりについてなど（予定）

■募集締切
10月28日（水）

■申込方法
各行政区長または、九重町社会福祉協議会（☎0973−76−2500）までご連絡ください。

シリーズ
『権利擁護』
②

成年後見制度

●お問い合わせ　地域共生支援課　☎０９７３－７６－３８２１
地域包括支援センター　☎０９７３－７６－３８６３

1 成年後見制度とは?

成年後見制度とは、判断能力が不十分な方々が、自身の財産を侵害されたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面での支援を行なう制度です。

こんな時に制度の利用ができます



1	最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため今後がとても不安です。
2	認知症の母の不動産を売却して、(母の)老人ホームの入所費用にあてたいと考えています。
3	夫に先立たれてしまい一人で過ごすことになり、今後がとても不安がある。夫が残してくれたアパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配です。
4	年金生活の一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困る。





2 成年後見制度には次の2種類があります

判断能力がしっかりしている方

任意後見人制度

将来に備えて、判断能力のあるうちに、「支援してくれる人(任意後見人)」と「支援内容」を決めておく制度です。



判断能力が衰えてきている方

法定後見人制度

判断能力の不十分な方に代わって、契約や財産管理を行なう人(後見人等)を家庭裁判所に選任してもらう制度です。



成年後見制度に関する相談及びお問い合わせ窓口

地域共生支援課(九重町役場1階)
●福祉グループ　☎0973−76−3821
九重町社会福祉協議会(九重町保健福祉センター内)
●地域包括支援センター　☎0973−76−3863

令和8年度 九重町職員採用試験（2次募集） ー令和9年4月1日採用ー

●お問い合わせ　総務課　☎0973－76－3800

職　種

- 一般行政職
- 一般行政職（障がい）
- 保健師 ➡ 第1次試験を免除します
- 土木技師

申込受付期間
10月16日(金)～
11月19日(木)

第1次試験

●試 験 日　11月28日(土)～12月6日(日)

●試験会場　全国に設置されたテストセンター会場のうちから受験者が選択する会場
※テストセンター会場は、47都道府県に300か所以上設置されています。

●試験内容　総合適性検査（基礎能力）

▲テストセンター二次元コード

採用人数・受験資格

一般行政職　若干名

・平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。

一般行政職（障がい）　若干名

・平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。
・次のいずれかの交付を受けている人
①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳
②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳
③精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

保健師　若干名

・昭和61年４月２日以降に生まれた人で保健師免許を有する人
又は令和９年３月31日までに免許を取得見込の人。

土木技師　若干名

・平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人（令和9年3月31日までに修了見込の者を含む。）又は高卒以上の土木の専門的知識・技能を有する人。

申込みについて

●申込方法及び申込期間

申込方法　電子申請（インターネットでの申し込み）
申込み URL：https://logoform.jp/form/cSUd/1793726

申込期間　令和８年10月16日(金) 午前8時30分～
令和８年11月19日(木) 午後5時

※申込みには、①パソコン又はスマートフォン、②申込者本人のメールアドレス、③申込者本人の顔写真データが必要です。

▲申込み二次元コード　▲九重町ＨＰ

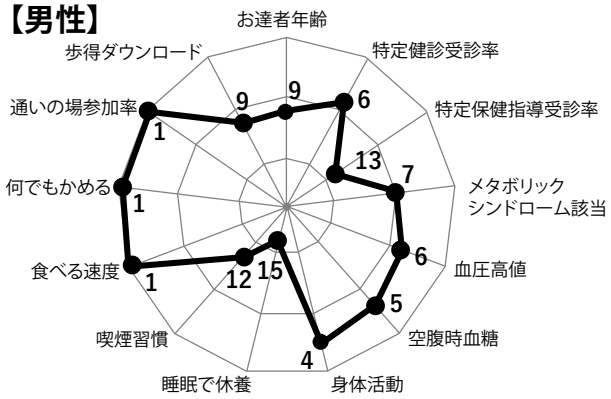
※その他受験資格の詳細については、九重町ホームページをご覧ください。　九重町

10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間！ 健康指標男女ともに県内１位を目指そう

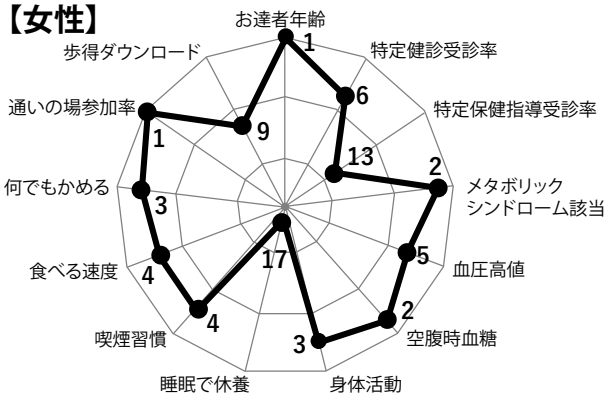
●お問い合わせ　健康・子育て支援課　☎０９７３－７６－３８３８

大分県では男女ともに健康寿命日本一を目指すため、健康指標を用いて、各市町村の現状を「見える化」し、市町村毎のランキングを毎年公表しています。九重町では「睡眠で休養」「喫煙(男性)」「特定保健指導受診率」に課題（グラフの数字は県内順位）があります。県内1位を維持できるように、ご家族や地域ぐるみで健康づくりに取り組みましょう。

【男性】



【女性】



▲グラフ：令和8年8月発表分のデータ

	大分県の健康寿命※1	九重町のお達者年齢※2	健康寿命補助指標順位
男性	72.37 歳（全国25位）	79.93 歳（県内9位）	県内2位
女性	75.94 歳（全国10位）	85.56 歳（県内1位）	県内1位

※1健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（R4国民生活基礎調査）
※2市町村は人口規模が小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として大分県が公表（R2～R6平均）

健康寿命を延ばす3つの鍵　「減塩マイナス 3g」「野菜 350g」「歩数プラス1500歩」

「お出かけ保健室」で気軽に健康チェックしてみませんか

●お問い合わせ　健康・子育て支援課　☎０９７３－７６－３８３８

「お出かけ保健室」は、学校の保健室のような雰囲気で、誰でも気軽に健康について語ることのできる場所として、地域のイベントや公民館など、皆さんの身近な場所に保健師や栄養士が出かけていきます。

11月は各地区で開催されるイベントにお邪魔します。自分の健康状態が見える化できる器材も準備していく予定ですので、お気軽にお立ち寄りください。※あるとっく 20 ポイント付与対象



日　程	イベント／場所	設置器材
11月　1 日（日）	南山田げんき祭り / 南山田ふれあい交流センター	ベジチェック
11月　8 日（日）	のがみ文化祭 / 野上ふれあい交流センター	- 調整中 -
11月　8 日（日）	つ～だら・だった祭り / 東飯田地区体育館	足裏バランス測定
11月 15 日（日）	飯田高原文化祭 / 飯田地区体育館	ベジミル

11月19日はおおいた食（ごはん）の日です

●お問い合わせ　健康・子育て支援課　☎０９７３－７６－３８３８

11月19日の「おおいた食（ごはん）の日」を含む一週間を「おおいた食育ウィーク」としています。
おおいた食の日は郷土料理や県産品を使った食事を通じて、食育の普及啓発や地産地消を推進することを目的としています。
「食」は心身の健康にとって、基本となる大切な要素です。
健康を維持するために「食事をおいしく、バランスよく」とりましょう。



12月に日帰りバス健診を実施します

●お問い合わせ　健康・子育て支援課　☎０９７３－７６－３８３８

12月の以下の日程で厚生連健康管理センター（別府市）までの日帰りバスが出ます。令和8年度にまだ健診を受けられていない方、この機会にぜひご利用ください。当日の午後に検査結果がわかり、無料の昼食や温泉も利用できます。料金等詳しくは九重町ホームページをご覧ください。ご予約は右記の予約フォームまたは健康・子育て支援課までお電話ください。

■日　　程　①12月9日(水)、②12月15日(火)
■集合場所　九重町保健福祉センター
■出発時間　午前8時（帰着予定 午後4時頃）
■対　　象　40歳以上
■定　　員　15名（2名に満たない場合は中止になる場合があります）
■予約締切　11月25日(水)まで

▲健診予約フォーム

11月8日は「いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」です

●お問い合わせ　健康・子育て支援課　☎０９７３－７６－３８３８

大分県内の他の市町村と比較すると九重町は健康度が高いと言われていますが、歯の健康については課題があるのが現状です。歯と口の健康状態を維持・改善することは全身の健康状態の維持にとって欠かせないことです。

感染の窓が開きます

1歳7か月～2歳7か月

→むし歯菌にはじめて感染しやすい危険な時期

なるべく控えて！
- 食器の共有・キス
- フーフー冷まし
- 大人の食べかけを与える

むし歯の放置は危険です

乳歯のむし歯を放置すると次に生えてくる永久歯の形を**いびつ**にしたり、変色させてしまいます。むし歯は自然に治らないため早期の治療が必要です。



おやつ

①時間を決めて（1日2回まで）
　…ダラダラ食べはNG！
②糖分をあまり含んでいないおやつを

フッ化物

①歯を強くする
②細菌の活動を抑える
③初期むし歯の進行を抑える

フロス・糸ようじ

歯ブラシだけでは歯と歯の間に、約40%見えない汚れが残ります。
仕上げ磨き後に1日1回でもフロスを！

公開講座のご案内『健康はお口から！歯から考える全身の健康』

●日　　時　11月10日(火)　午後1時～午後2時
●場　　所　九重町保健福祉センター
●講　　師　玉井歯科医院　玉井恵子先生

どなたでも参加いただけます。
あるとっく20ポイント付与対象です。



11月は児童虐待防止月間です

●お問い合わせ　こども家庭センター　☎０９７３－７６－３８７６

こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。

「あれって…虐待かも」と思ったら『189』

身体的な暴力だけでなく、言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など少しでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずにお電話ください。あなたの通告で救われる命があります。

こどもや保護者にこんなサインが見られませんか？

こどものサイン

- いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者のサイン

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さいこどもを家においたまま外出している
- こどもの養育に関して拒否的、無関心である

児童虐待かも・・・と思ったらすぐにご連絡ください

＼情報提供や相談を!!／

まずは連絡

通話無料　匿名可能　秘密厳守

児童相談所虐待対応ダイヤル

イチ ハヤ ク

189

※児童相談所虐待対応ダイヤル『189（いちはやく）』は、「虐待かも」と思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の無料の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は 守られます。
※一部のIP電話からはつながりません。

親子のための相談LINE

「親子のための相談LINE」は子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

- 匿名（LINE 上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。
- 相談内容の秘密は守られます。

▲「親子のための相談 LINE」お友だち登録はこちら

令和9年度こども園、保育所・幼稚園等の支給認定・入所申請の受付が始まります

●お問い合わせ　健康・子育て支援課　☎０９７３－７６－３８２８

対象者

◆令和9年度（令和9年4月1日～令和10年3月31日）にこども園等の利用を希望される方
◆0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、出産、求職活動等の理由により、認定こども園や保育所での保育が必要な方。［0～2歳：3号　3～5歳：2号］
◆上記に該当しない3歳～5歳（就学前）の幼児で認定こども園・幼稚園の利用を希望する方。［3～5歳：1号］

＊幼稚園の入園資格については、施設（町外施設）ごとに違いますので、希望する園にお問い合わせください。
＊町内こども園における1号認定の入園資格については、令和9年4月1日の時点で3歳～5歳の幼児となります。

申込書配布

●令和8年11月11日（水）から
●健康・子育て支援課窓口、みつばこども園、飯田こども園にて配布します。
●マイナポータルの「ぴったりサービス」を用いたオンライン申請可

＊就労証明書等の添付書類は、下記提出場所にご提出ください。
　詳しくは HP をご覧ください。

▲九重町ホームページ

受付期間

令和8年11月18日（水）から令和8年12月18日（金）まで



提出場所

町内施設利用中の方：利用中のこども園または、役場　健康・子育て支援課
新規入園希望または町外施設利用中の方：役場　健康・子育て支援課

＊継続入所の方も全員、申し込みが必要となります。
＊各園の入所可能な園児数を超えた申し込みがあった場合は、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所もしくは、入所を待機いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
＊受付期間中に提出された申込書は第1次選考として優先的に審査します。
＊町外の認定こども園や保育所、幼稚園を利用する方も九重町に申込書を提出してください。

町内施設

種　類	施　設　名	住　所	電　話　番　号
幼保連携型認定こども園	ここのえ飯田こども園	九重町大字田野1624-9	0973-73-3590
幼保連携型認定こども園	ここのえみつばこども園	九重町大字引治508-1	0973-73-2555
私立認可外保育施設※	森のようちえん　おつきさん	九重町大字野上 2584	080-2368-1539

※認可外保育施設をご利用される場合は、利用者と施設の直接契約となりますが、九重町から「施設等利用給付認定」を受けた場合は、利用料の全額または一部が給付（償還払い）されます。対象は3歳～5歳児または住民税非課税世帯の0歳～2歳児です。
詳しくは、九重町ホームページ「施設等利用給付認定（てびき）」（11月11日更新予定）でご確認いただくか、健康・子育て支援課（☎0973−76−3828）までお問い合わせください。

まちの農業
魅力発信
農プラス+!

第３回　農＋秋を運ぶ黄金の実り

●お問い合わせ　農林課　☎０９７３－７６－３８０４

生産者：浅岡（あさおか）　清一（せいいち）さん（東飯田・後辻）

平成22年に自衛官の定年退職を機に新たな道へ踏み出した、梨農家の淺岡さん。現在は2ヘクタールの広大な経営面積で、丹精込めて梨を育てています。

美味しさの秘密は、自然の力を活かしたこだわりの土づくりです。水田のわらや堆肥を取り入れ、「基本は自然任せ」と語る淺岡さんですが、その裏には毎日のきめ細やかな管理があります。

「安心・安全な良いものを作って皆さんに喜んでもらいたいという思いで、低減農薬の栽培にも挑戦したい。気候や病害虫との戦いなど苦労は絶えないが、九重町の特産品として、いろんな品種の栽培やもっといいものを作りたい」と話されました。

淺岡さんの梨園では、8月末からの「豊水」を皮切りに、9月中旬からの「秋月」、9月下旬からの「新高」と、秋の味覚が順次旬を迎えます。手間暇かけて育て上げられた、みずみずしいこだわりの梨をぜひご賞味ください！







九重町で育った「青ねぎ」が、学校給食に登場！

●お問い合わせ　農林課　☎０９７３－７６－３８０４

九重町で元気に育った青ねぎが、学校給食として子どもたちのもとへ届けられました。

令和5年度より九重町に参入した「アイ・エス・フーズ徳島（株）」は、地蔵原地区で青ねぎ栽培に取り組んでいます。近年、夏の暑さが厳しくなる中、標高が高く比較的冷涼な高冷地である九重町が栽培地として選ばれました。同社は寒暖差のある気候を生かし、現在約3.4ヘクタールの農地で営農を行っています。

収穫された青ねぎは、九重町学校給食センターに納品され、9月の献立に使用されました。普段食べている給食に、九重町で育った野菜が使用されることは、子どもたちが地域の農業や食べ物に興味を持つきっかけとなり、「地産地消」は、生産者の顔が見える安心感や、地域の農業を応援することにもつながります。九重町で育った青ねぎは今後も学校給食に使用され、子どもたちの給食を彩ります。



町で育み、町で味わう「地産地消」







▲9月3日、子どもたちが大好きな「うどん」に使用されました。

高校生に地元で働く魅力を「企業説明会」で伝えませんか？

●お問い合わせ　観光・地域振興課　☎０９７３－７６－３１５０

日田・玖珠地域の高校に通う生徒及びその保護者を対象として開催する企業説明会の参加企業を募集します。「地元にこんな企業があったんだ!」と地元の魅力を再発見する機会になるはずです。

意外と知らない地元企業の魅力を高校生に知ってもらいませんか?

ひた・くす合同企業説明会



◎開催日時

令和9年2月3日（水）　午後2時～午後3時40分

◎開催場所

SWS西日本アリーナ日田（日田市総合体育館）

●対象企業　日田玖珠地域管内に事業所があり、就労場所も主に日田玖珠地域管内にある企業
●定　　員　45社程度
●参加費用　無料
●募集期間　10月1日（木）～10月30日（金）
●申込方法　日田市ホームページよりお申込みください。
●主　　催　ひた・くす合同企業説明会実行委員会（日田市・玖珠町・九重町）
【事務局】日田市商工労政課内



◀詳細（日田市 HP）

11月18日（水）は「県民ノー残業デー」です！

●お問い合わせ　観光・地域振興課　☎０９７３－７６－３１５０

大分労働局では、毎月11月の第3水曜日を「県民ノー残業デー」として、大分県民全体での定時退社の取組を呼びかけています。長時間労働の削減は、働く人にとっては心身の健康保持･増進、会社にとっては生産性や企業イメージの向上につながります。

11月18日（水）は、ワーク・ライフ・バランスの実現のため定時で帰る取組を推進しましょう。



【九重文化センター　自主文化事業】

「女性の休日」の上映会を行います

●お問い合わせ　社会教育課　☎０９７３－７６－３８８８

『インターネットもスマホもない時代に、女性たちがどのように連帯し、社会を変えるムーブメントを成功させたのか。1975年10月24日、アイスランドの全女性の90%が仕事や家事を一斉に休んだ「女性の休日」を題材にしたドキュメンタリー映画です。

■会　場　九重文化センター ホール
■日　時　11月21日(土) ※上演時間71分

～午前の部～【開　場】９時30分
　　【開　演】10時00分　【終演予定】11時15分
～午後の部～【開　場】15時30分
　　【開　演】16時00分　【終演予定】17時15分

■入場料　一般：500 円、中学生以下：無料
※全席自由席です。
※上映当日、受付にてお支払いをお願いいたします。

▲申込フォーム

▲「女性の休日」公式 HP



【九重文化センター　自主文化事業】

やさしい日本語講座を開催します

●お問い合わせ　社会教育課　☎０９７３－７６－３８８８



外国人の方にもわかりやすく伝える『やさしい日本語』を学んでみませんか?

日本語教育を専門とする大学教授を講師に迎え、仕事や日常ですぐに使える伝え方のコツを楽しく学びます。

■開催日時　11月11日 (水) 14：30 ～ 16：00
■会　　場　九重文化センター大会議室
■定　　員　40名 (先着順)
■講　　師　立命館アジア太平洋大学
　　教授　本田　明子　氏
■対　　象　商業・観光業・宿泊業・自治体職員
　　興味のある方は誰でも参加可能です
■参 加 費　無料

▲詳細はHPにて

▲申込みはこちら

私たちの町と選挙
第４回

これからの投票所、どうする？

●お問い合わせ　九重町選挙管理委員会　☎０９７３－７６－３８２５

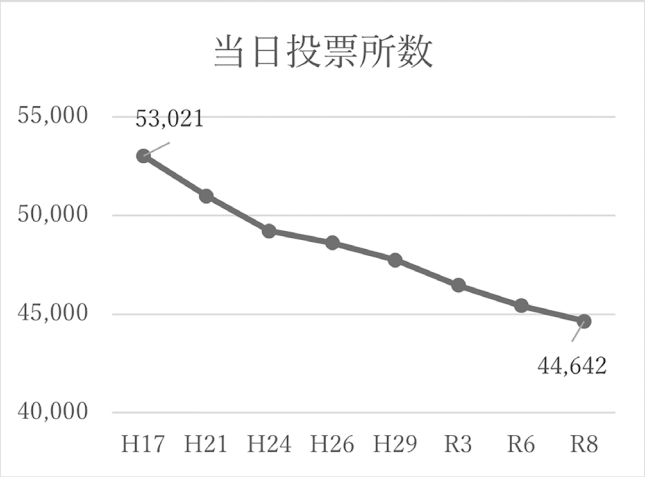
7月号から皆さんと一緒に「私たちの町と選挙」について考えるシリーズを掲載しています。ご意見を交わしながら選挙について考えていきましょう!

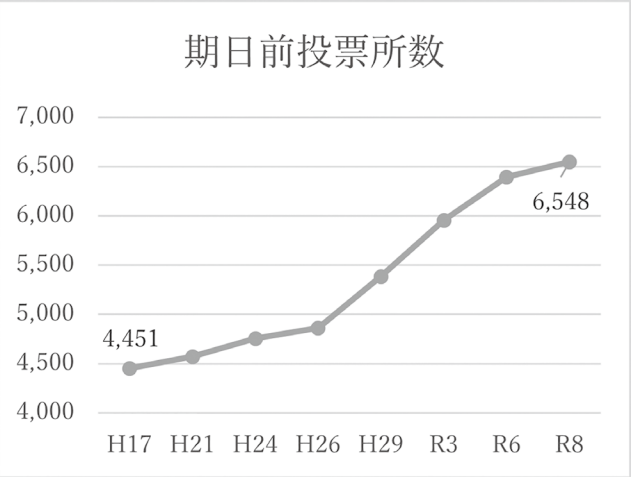
現在、九重町選挙管理委員会では、皆さんからいただいた貴重なご意見を踏まえ、「これからの投票所の在り方」について本格的な検討を進めています。

今回は、全国や近隣自治体の状況をご紹介します。

他のまちはどうしている？ 投票所づくりの「いま」

① 他のまちの当日投票所と期日前投票所のいま（衆議院議員選挙参照）





全国の当日投票所は、人口減少や市町村合併、運営コスト・人員不足などを背景に減少傾向にあります。隣接する玖珠町においても、投票区の再編が行われ、20カ所から11カ所へ見直しが行われました。

一方で、当日投票所が減少する代わりに、アクセスの良い場所や利便性の高い施設などでは、期日前投票所の設置が進み、その数は増加傾向にあります。

② 新たな投票方法のいま

他のまちでは、人口減少や投票環境向上の取り組みから当日投票所が減少する中でも、「移動期日前投票車」の取り組みや「タブレット端末を利用した電子投票」の導入などの工夫が行われています。

私たちの町の投票所

アンケートでは、たくさんの貴重な声を届けていただき本当にありがとうございました。「投票所をどうするか」「もっと行きやすくするにはどうしたらいいか」など、皆さんからいただいた一つひとつの想いを、私たちはとても大切に受け止めています。

「投票所が遠くなってしまうのは心配」「お年寄りや移動が大変な人でも、安心して行ける方法があるといいな」「もっと投票しやすくなったら嬉しいな」――そんな心配やご希望に寄り添いながら、これからどんな形にしていくのが私たちの町にとって一番いいのか、九重町選挙管理委員会で検討を進めているところです。

たとえば、当日投票所を減らし投票時間を短くする代わりに、移動の負担軽減や、期日前投票をもっと使いやすくすること、そして投票する場所の環境を整えることなど、皆さんが「これなら安心」と思える選択肢を一つひとつ探っています。

ふるさとの文化財探訪 第149回

「油屋熊八の日輪の扇」

文化財調査員　清水　武則

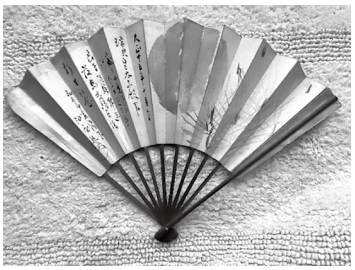
ある会合で、油屋熊八に話題が飛び、私に同人が扇に描いた日輪の図なるものがあり、別府の西石油が経営するラクテンチの油屋熊八の記念館で同じものを発見したという話をしたら、「おわて」の時松和弘さんから、「我が家にも同じものがある。３本描かれたという話が伝えられている」との話がありました。もしそれが事実であれば、３本のありかを私が確定できたことになり重要な情報です。

油屋熊八（１８６３－１９３５）の銅像は別府駅前にあります。彼は、別府観光の父といわれる人ですが、実は飯田高原ともとても深いつながりがあり、今日の九重観光の基礎を築いた先駆者といっても過言ではありません。日輪の図の扇には、「大正十五年の夏瑞典（スウェーデン）の皇太子殿下お成りの光栄に浴したる日に之を画く」として「長者賀原帰途落馬禿頭負傷　新生記念　初三郎門下　油屋熊八」と書かれ押印されています。私は亀の井ホテルで、この皇太子の別府訪問と熊八が迎えている写真を見たことがありましたが、私の関心は皇太子殿下の別府訪問ではなく、この扇に書かれた「長者賀原」の文字です。現在「長者原（ちょうじゃばる）」と呼ばれる地の原型が「ちょうじゃがはら」であったことを示すものです。この呼称を最初に使ったのが、油屋熊八とされています。しかし、調べていくとこの扇の中に出てくる初三郎、フルネームは、吉田初三郎が熊八に同行して飯田に来ていた時に、初三郎が命名したという別府大学の研究があるそうです。この二人は大正11年（１９２２年）飯田を訪れ小野屋旅館に泊まったことが確認されており、大正15年（１９２６年）には、初三郎が小野屋旅館に「九州アルプス交通協会」を設立していることから、熊八と一緒に飯田高原の観光開発に熱心であったことが伺われます。

ちなみに、大正末期から昭和初期にかけて油屋熊八とともに飯田高原の観光開発に力を尽くした人に佐藤達（いたる）という人物がいます。この人が作成したパンフレットのタイトルは「飯田高原案内」で、初めて「飯田高原」という名称を用い、昭和３年に久住町の工藤元平が発行した地図の中でもこの「飯田高原」が使われています。私が今関心を有しているのは飯田高原の観光開発に奔走した佐藤達なる人物がどんな人であったのかです。

一枚の扇に油屋熊八が残した記録から、長者原の呼称の始まりを知り、彼と活動を共にした佐藤が生みだした「飯田高原」の名称の始まりを知ることができました。

ちなみに、本件調査にあたっては、故小野喜美夫著「九重・飯田高原百話集」が大変参考になりました。故郷の歴史や文化の調査に人生をかけた同人に敬意を表し感謝します。



幸せになろうね

人権 心の扉 No.341

～9月17日、「2026なるほど“ザ”人権講座」の第4回講座を開催しました～

今回は「寝た子を起こすな論」をテーマに、大分県人権啓発講師の大久保和則さんを講師にお迎えしました。

講座前のグループ討議では、「寝た子を起こすな論」について肯定派と否定派に分かれ、それぞれの立場から意見を出し合いました。受講生からは、「肯定派、否定派どちらの意見も想像して考えることができ、自分は本当はどうだろうかと改めて考えました」といった声が聞かれました。

講座では、「寝た子を起こすな論」とはどのような考え方なのか、なぜそのような考えが生まれるのか、そして「寝た子は起こすな」では差別がなくならない理由について、これまでの差別問題やインターネット上での差別問題を例に挙げながら、分かりやすく説明していただきました。

受講生からは、「この講座に参加する前は、知らなくていいこともあると思っていました」「話を聞くたび、正しい知識を身に付けることの大切さを感じています」などの感想が寄せられました。

子どもたちが分からないことや疑問に触れたとき、インターネットで情報を調べる機会は多くあります。だからこそ、私たち大人が正しい知識を学び、子どもたちが情報と適切に向き合えるよう伝えていくことが大切です。

今回の講座で学んだことを生かし、①差別につながる情報を安易に拡散しない、②インターネット上の情報をうのみにせず、正しい情報かどうかを考える、③困ったときや判断に迷ったときは、一人で抱え込まず周囲に相談する、という姿勢を大切にしていきたいものです。

差別をなくすためには、知らないままでいるのではなく、正しい知識を身に付け、一人ひとりが考え、行動することが求められます。

次回はいよいよ最終回です。これまでの学びを振り返りながら、子どもたちにどのように人権や部落差別について伝えていくかを考えます。

～最終講座は10月15日（木）です～

社会教育課

秋の読書週間　イベントのご案内

読書週間の季節がやってきました！第80回になる**今年の標語は「静かだけど、冒険中。」**です。
図書館では4つのイベントをご用意して、皆さんのご来館をお待ちしています！

恒例！本と雑誌のリサイクル市

期間：10/13（火）午前10時～

- 文化センターのエントランスにて、たくさんご用意しています。雑誌は2年前のものですが30種。実用書（料理本等）もあります。
- ふるさと祭り期間中（10/17～10/18）はスペースの都合で図書館内に移動する場合があります。残り少なくなったらいつもの「善意の棚」に移動いたします。お早めに♪

みんなで作る「推し本」の棚 スタンプラリーで景品をゲット

期間：10/21（水）～11/11（水）

- 感動系やオモシロ系などいくつかのジャンルの棚に皆さんがおススメする「推し本」を置いてください。全てのジャンルを選びおわったら記念品をさしあげます。
- 期間中ジャンル棚の「推し本」を借りることもOK。どんな本が選ばれるか楽しみです。

KOKODOKU（ココドク）inオータム おとな限定　夜の図書館　第十三夜

期日：11/2（月）午後6時30分～午後8時30分

申込先：☎0973-76-3888（図書館）
締　切：10/26（月）

- 1年ぶりのココドクです。月曜日ですが、開始時刻はいつもと同じです。
- オススメの本を1冊持ち寄り、お茶をいただきながら本を紹介し合うゆるい読書会です。
- 参加者は一般の方のみ。先着20名です。

おおいたの図書館めぐり ～図書館をスマホで、もっと身近に！～」「クイズ！おおいたの図書館をさがせ！」

期間：10/21（水）～11/11（水）

- 「県内公共図書館による共通イベント」として読書週間恒例の企画展です。
- 県内にある19の図書館の情報がわかる二次元コードのポスター＆チラシができました！クイズもぜひ挑戦してくださいね♪

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日（10時30分～11時）

10月の担当グループは「ぷちトマト」のみなさんでした。
11月は「チームそらまめくん」（11/14予定）のみなさんです。
絵本は心の栄養です。ここのえっ子にたっぷりと読んであげましょう。



新刊・新着図書案内　～日差しの傾きと日暮れの早さに深まる秋を感じます。長くなった夜に読書はいかが？～

●児童図書・コミック

えきべんとふうけい	マメイケダ
ゆるゆる地球図鑑	irorico
たつこたつ	ユーフラテス
アニメちいかわひみつずかん	ナガノ
みんなのおうち	近藤薫美子
よかったなあ　まど・みちおの絵本	まどみちお
猛暑のサバイバル	ポドアルチング
ぽんたのじどうはんばいき	加藤ますみ
魚肉ソーセージのひみつ（学研まんがでよくわかるシリーズ）	その他多数

●一般図書

飛燕	あさのあつこ
ハヤブサ消防団（2）森へつづく道	池井戸潤
おでかけ料理人（6）思い出の味を守っていく	中島久枝
ひかりの魔女（4）よつば旅館の巻	山本甲士
問題。	早見和真
人形事件	内田康夫財団事務局
殺人事件に巻き込まれて走っている場合ではないメロス	五条紀夫
隣の畑は青々と	河崎秋子
夜想い	住野よる
おにがわらう（しゃばけシリーズ25）	畠中恵
けんぐゎい（第175回直木賞受賞作）	朝倉かすみ
ゾンビ回収婦（第175回芥川賞受賞作）	小砂川チト
因縁の賊（おれは一万石38）	千野隆司
小さな故意の物語	東野圭吾
王国	湊かなえ
見えるか保己一	蝉谷めぐ実
ファイア・ドーム（上・下）	辻村深月
テロル	月村了衛
80代になるとたいていボケるか死ぬ。	林真理子
ママがもうこの世界にいなくても	遠藤和
モテない中年	坂爪真吾
花咲けじいさん	武田鉄矢
1行でわかるIT用語図鑑428	柳井政和
仕事のミスは、この思考で9割防げる	伊豆原孝
税務署員うつうつ日記	大蔵主税
夏井いつきの「凡人俳句」からの脱出	夏井いつき
ゼロからはじめる稼ぐ農業	高津佐和宏
空き家・空き地の手放し方	宮川大輝
スマホではじめるショート動画編集入門	マーク
うちの子、依存症？と気になったら知りたいことが全部のってる本	松本俊彦
実は私、転生9回生です	いろはママ
事故物件生活恐い日常	松原タニシ
ビジネスパーソンのためのChatGPT	その他多数

■申込み・お問い合わせ
ポリテクセンター大分
（☎０９７－５２９－８６１５）

在職者セミナー受講生募集「小さな庭の作り方（基本）講座」

■と　き
11月28日㈯、11月29日㈰
午前９時～午後４時
（昼休憩あり、昼食は各自準備）
■ところ
日田高等技術専門校
■内　容
庭づくりに必要な自然材料や道具の取扱い方の基本を学び、知識及び技能の向上を目指します。
■対象者
企業に在職している方
■受講料
無料
■募集人数
10人（先着順）
■募集期間
10月19日㈪～11月20日㈭
■申込み・お問い合わせ
大分県立日田高等技術専門校
（日田市朝日ヶ丘５７６－１０）
（☎０９７３－２２－０７８９）

お知らせ

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関において健康診断を実施します。
■対象者
両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方
■申込期間
10月19日㈪～11月30日㈰
■実施期間
11月２日㈰～令和９年1月８日㈭
■申込み・お問い合わせ
健康診断を希望される方は西部保健所へ申込みを行ってください。なお、受診日については、保健所と相談してください。
大分県西部保健所
（☎０９７３－２３－３１３３）

九重町役場３階３０２会議室
■内　容
相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
■お問い合わせ
大分県行政書士会日田支部
（☎０９０－８２８９－４６６４）

行政相談所

■と　き
11月18日㈫　午前10時～正午
■ところ
九重町役場３階３０２会議室
■その他
予約不要。相談無料。
■お問い合わせ
総務省大分行政監視行政相談センター（きくみみ大分）
（☎０９７－５３２－３７１５）

法務局開催人権なんでも相談所

さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。
■と　き
毎週木曜日　午前９時～午後４時
■ところ
大分地方法務局日田支局
（日田市田島２丁目11-46）
■お問い合わせ
大分地方法務局日田支局
（☎０９７３－２２－２７１９）

試験・講習会

受講料無料！１月受講生募集（ハロートレーニング）

■募集コース
３DCAD活用科、
建築CAD・リフォーム技術科、
ビル管理技術科
※各ビジネススキル講習付き
■募集期間
10月26日㈪～12月１日㈫まで
■訓練期間
令和９年1月６日㈫～７月28日㈫
■その他
見学会　11月 ４日㈫、17日㈫
説明会　11月10日㈫、24日㈫

各種相談（相談無料）

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】
■と　き
月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）
午前８時30分～正午、
午後１時～午後５時
■ところ
大分県庁　別館５階
■お問い合わせ
交通事故相談所
（県生活環境部生活環境企画課内）
（☎０９７－５０６－２１６６）
【巡回相談〔予約制〕】
■と　き
11月10日㈫
午前10時30分～午後３時
■ところ
大分県西部振興局（日田市）
■お問い合わせ
大分県西部振興局
（☎０９７３－２３－２２００）

遺言等無料公証相談

■と　き
平日の午前９時～正午、
午後１時～午後５時
■ところ
日田公証役場（日田市）
■内　容
①遺言のほか、高齢者等の財産管理や認知症の備え、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社の定款や契約書類の認証等に関する相談
■その他
電話で事前受付が必要です。
■お問い合わせ
日田公証役場
（☎０９７３－２４－６７５１）

行政書士会日田支部無料相談会

■と　き
11月５日㈬　午後１時～午後３時
■ところ

ームページにてお知らせします。

■お問い合わせ
大分県立聾学校
(☎０９７－５３８－６６６１)
(FAX ０９７－５３８－６６６５)

12月1日は世界エイズデー HIV夜間検査を実施します

「もしかして自分も・・?」と不安を抱えていませんか。HIV検査は「早期発見・早期治療」の第一歩。あなたと大切な人の為に、勇気を出して、まずは検査を受けてみませんか。
検査は匿名・無料、プライバシーも厳守されますのでご安心ください。

■実施日時
11月30日㈰

■受付時間
午後５時～午後６時30分
(受付は30分ごと)

■場　所
大分県西部保健所
(日田市田島２－２－５)

■費　用　無料

■内　容　問診・採血

■検査結果
採血後約１時間で、直接本人に口頭でお伝えします。電話やメール、郵送での対応はできません。

■申込み・お問い合わせ
夜間検査は事前予約制です。
【電話予約・お問い合わせ】
大分県西部保健所地域保健課
午前８時30分～午後５時
(土日祝を除く)
(☎０９７３－２３－３１３３)
【インターネット予約】
下記予約フォームからお申し込みください。

◀予約フォーム

令和９年度大分県立聾学校幼稚部入学者募集について

■募集対象
○両耳の聴力レベルがおおむね６０デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能または著しく困難なもの
○令和３年４月２日から令和６年４月１日までに生まれた幼児で、大分県内に在住する者

■出願関係書類の交付
12月1日㈫以降、大分県立聾学校のホームページから、様式のダウンロードができます。また、同日より、紙面を大分県立聾学校事務室にて交付します。
(交付時間)
平日午前９時～午後４時

■出願書類の受付期間
令和９年１月　６日㈬～
令和９年１月22日㈮
平日午前９時～後４時

■出願書類の提出先
入学を希望する幼児の保護者は、受付期間内に所定の入学願書・調査票に必要事項を記入のうえ、大分県聾学校事務室に提出ししてください。郵送の場合は「書留」でお願いします。
【送付先住所】
〒８７０－００２６
大分市金池町３丁目１－６０
大分県聾学校長 宛

■入学希望者面接
入学希望者には、令和９年１月26日㈫に面談を行う予定です。
面談の日程が変更される場合はホ
午後３時～午後４時

■結果の発表
令和９年1月18日㈰の発送をもって通知します。

■お問い合わせ
大分県立盲学校
(☎０９７－５３２－２６３８)

献血にご協力をお願いします！

■と　き
11月27日㈮
午前10時～正午
午後１時45分～４時

■ところ
九重町役場　玄関フロア

■お問い合わせ
健康・子育て支援課
(☎０９７３－７６－３８３８)

◀大分赤十字血液センターバススケジュール

令和９年度大分県立盲学校幼稚部入学者募集について

■募集対象
○両眼の視力がおおむね0.3未満、又は視力以外の視機能障がいが高度であり、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の資格による認識が不可能又は著しく困難な幼児。
○視覚障がいを主たる障がいとし、他の障がい併せ有する幼児。
○知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する幼児。
○大分県内に在住し、令和３年４月２日から令和６年４月1日までに生まれた幼児。

■出願関係書類の交付
令和9年1月4日㈰から大分県立盲学校事務室において交付します。

■出願受付期間
令和９年１月５日㈫～
令和９年１月８日㈮
午前９時～午後４時

■入学希望者面談期間
令和９年１月12日㈫～
令和９年１月15日㈮

働く皆様に将来の安心を。
中退共で退職金。
「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。
毎年10月は加入促進強化月間です。
❶掛金の一部を国が助成！ 事業主の負担を軽減します。
❷掛金は全額非課税でオトク！ 節税に加え、手数料もかかりません。
❸外部積立型でラクラク管理！ 管理や運用の手間がかかりません。
●パートタイマーもご加入いただけます。
●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234

建設現場労働者のための退職金制度
建退共
KENTAIKYO
建設業退職金共済制度は、建設業界のために、国がつくった退職金制度です。
国の制度で安全確実 / 退職金は企業間で通算 / 掛金が一部免除 / 掛金は損金扱い / 経営事項審査で加点評価 / オンラインで手続き簡単
(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部　TEL 03-6731-2866
詳しくはこちら 建退共



歳時記

稲雀は秋の季語。稲が熟して穂を垂れ、これを啄むのが稲雀。
「ほうやれほ」森鴎外の「山椒太夫」（安寿と厨子王）に登場するかけ声（合いの手）中七・下五のフレーズ季語と見事に取り合い物語化しました。

稲雀安寿恋しやほうやれほ　　林　香澄

俳句なんでもQ&A　言葉の吟味

Q 俳句表現は「言葉を選ぶ」ことと言われますが、一語置き換えるだけで内容も深まるということですが、添削例があればお示しください。

A おっしゃるとおりです。一語、一語、吟味して用いることが大切です。添削例をお示します。

（原　句）鈴を振る声の抜きん出虫時雨

虫時雨は秋の虫の声の激しさを言います。ひときわ高いのは「鈴虫」でしょうか。でも鈴虫と言わないところが巧みです。

（添削後）鈴を振る音（ね）の抜きん出て虫時雨

しかし、「鈴を振る声」というと人間の声のたとえのようにもとられます。ここは虫であることがはっきりわかるように。「振る音」としました。

『添削例に学ぶ』鷹羽狩行（参照）

●ハガキやメールの余白にどんなこともよいです。質問お寄せください。

推薦三句

無花果の甘さ酸っぱさ七姉弟　　甲斐加代子

無花果は独特の甘さと酸っぱさがあります。これを七人の兄弟姉妹と取り合わせました。下五に広がる想像。お見事です。

時計見てまた時計見て秋の夜　　竹尾きくみ

秋の夜長は退屈になることも。それにはひと言も触れず、上五中七で表現しました。リズム感に溢れ、且つ、情景溢れる名句。

穂芒や夕日に沈む日出生台　　幸谷　恵子

日出生台は、米軍の演習地があるところ。厳しい環境にあり、転出戸数も増えているとか。中七、下五にその憂いを感じる抒情の一句。これまたお見事。

（編集後記）写生の句と抒情の句は、それぞれ異なる視点からモノや風景を表現します。特に抒情句は、作者の心の動きや感情を表現する手段とも言われています。今月は、見事な抒情句が集合です。くり返し声に出して一行詩をご堪能ください。

（選者・拝）

読者俳句

佳作二十四席

無花果や美肌によいともう一つ　清子
月の夜は「花いちもんめ」に逢いたいな　清一
蔓すいすい虎豆君がこぼす愚痴　八千子
コスモスや万歳のままお辞儀して　次江
逆光の切り絵の如し枯れ尾花　直人
露草や夫の思い出無き住い　律子
暮れなずむわが溜息と秋夕焼　トシ子
秋寒むや免許返せと妻の言ふ　重吉
月代やおとぎばなしの種尽きる　由美子
遠き日の無花果描く友何処　文子
空青し黄金の海に彼岸花　はるみ

天高くお空の雲もよーいドン　春蘭
秋霖や老いを隠せぬ吾の歩幅　左世美
二百十日風も穏やか雨もなし　桐友
秋祭婆の悪役友見事　好美
月白やよそ行の顔旅写真　末子
薄紅葉坂を登れば母の影　ヤスコ
まだまだと主役努むる秋の茄子　チズ子
虫時雨夫の声さえかき消され　スエノ
月白や夕顔語るまだ私　千城
吾亦紅父母思い出す水路端　洋子
秋うらら結婚式の待ち遠しい　良子
赤とんぼわが家の次はどのお宅　純子
きみいずここにいますよ金木犀　恵津子

（お願い）編集の都合上、早めの投稿にご協力ください。毎月二十五日必着。季語は先取りしましょう。（選者・拝）

発行・九重町役場未来デザイン推進課
〒879-4895　大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎0973-76-2111　印刷・株式会社佐伯コミュニケーションズ

すくすくここのえっ子



2歳　木村　柾人（きむら　まさと）さん
（保護者：木村慈延（きむらしげのぶ））



3歳　菅家　凛子（すが　りんこ）さん
（保護者：菅家敏貴（すがとしき））



3歳　上之薗　陽泰（うえのその　はるた）さん
（保護者：上之薗辰忠（うえのそのたつのり））

HAPPY BIRTHDAY
10月生まれ

応募締切
11月がお誕生日のお子さん
11月2日(月)
12月がお誕生日のお子さん
11月30日(月)

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

▲応募フォーム　▲九重町ＨＰ

問 未来デザイン推進課（☎76-3874）



人の動き

9月1日～9月末日届出分

人口と世帯

人口	7,960人	（－8）
男	3,843人	（－1）
女	4,117人	（－7）
世帯	3,854	（－1）

（　）は前月からの増減

弔慰

（敬称略）
お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
菊田（きくた）　徳子（のりこ）	71	中央一
佐藤（さとう）　セイ（せい）	99	生竜
菅原（すがわら）　鈴佳（すずか）	100	菅原本村
原田（はらだ）　孟一（たけかず）	90	南恵良
松岡（まつおか）　一枝（かずえ）	84	梶屋
矢野（やの）　登子（のりこ）	87	富迫上
吉光（よしみつ）　昭藏（しょうぞう）	88	桐木三
吉光津由子（よしみつつゆこ）	93	富来口
髙橋（たかはし）　崇志（たかし）	46	中央二

出生

おめでとうございます
（敬称略）

おなまえ	性別	保護者	行政区
木村（きむら）　海琴（みこと）	女	智徳（とものり）	奥野

編集後記

広報の作成スケジュールは、発行日を起点に毎月決まったサイクルで動いています。当月に掲載する広報の原稿チェックをしながら、並行して次月の広報に掲載する原稿を印刷会社へ締切りまでに渡せるように調整し、仕事を進めています。そうして、作成した原稿にページ抜けがないか、原稿の並びがおかしくないか表紙から裏表紙まで一通りチェックをした後、「さて編集後記に何を書くか」と毎月頭を抱えています。　M.K

交通安全 #110

町内地区別事故発生状況　※速報値　2026.9月末

地区別	人身事故 死者	人身事故 負傷者	人身事故 件数	物損事故	件数計
東飯田		2	1	24	25
野上		1	1	35	36
飯田		1	1	150	151
南山田		1	1	84	85
計	0	5	4	293	297

町の面積／271.37㎢　町の木／くぬぎ　花／ミヤマキリシマ　鳥／カッコウ

10月・11月の休日当番医

●病院

月	日	医院名	住所	電話番号
10月	18日	協心橋病院	帆足	0973-72-2135
	25日	三池循環器科内科クリニック	塚脇	0973-72-6101
11月	1日	友成（塚脇）医院	塚脇	0973-72-0550
	3日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
	8日	矢原医院	野上	0973-77-6121
	15日	荒木医院	森	0973-72-2466
	22日	小中病院	塚脇	0973-72-2167
	23日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
	29日	友成（町田）医院	町田	0973-78-8811

●歯科医

月	日	医院名	住所	電話番号
11月	22日	ごとう歯科医院	日田市	0973-22-0002
	23日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305

●当番医設定のない休日の歯の急患は、
別府口腔保健センター
（別府市 0977-21-5657）で対応します。

＜発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について＞
◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください。
◎受診先に悩む場合　医療情報ネット　のホームページから検索してください。

★都合で変更する場合があります。

急な病気やケガなどで「救急車をよぶべきか」、「病院にいくべきか」対応に迷うような場合は以下の相談窓口へ

大人の場合
大分県救急安心センター
＃7119 または
097-532-7119

こどもの場合（概ね15歳未満）
こども救急電話相談
＃8000 または
097-503-8822

■受付時間
平日・土曜日　午後7時～翌朝8時
日曜日・祝日　午前8時～翌朝8時
（お盆・年末年始を含む）

広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。
広報ここのえは、UD文字を使用しています。